

# 預金の保護の範囲が変わります

金融機関が破たんした場合、私たちの預金の保護される範囲が次の表のとおりに変わります。

詳しくは各金融機関の窓口、又は金融庁のホームページへ。  
(<http://www.fsa.go.jp/>)

		平成14年4月 ～平成17年3月	平成17年4月以降
保護対象となる預金			
別段預金			
当座預金			
普通預金 (利息なし)	全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金 (※1)は全額保護	
普通預金 (利息あり)			
定期預金			
定期積立			
ビッグワイド等		合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(※2)	
保護の対象とならない預金			
外貨預金			
譲渡性預金		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払い	
ヒット等			

保護対象となる金融機関	
銀行(日本国内に本店がある)、信用金庫、信用組合、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農協、漁協、水産加工業協同組合	

(※1) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

(※2) 保護の範囲を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。

(総務課)

## 今年は統一地方選挙の年

今年は4年に1度の統一地方選挙の年です。熊野町での選挙も右の表のとおり行われます。

私たちの身近な政治に参画する代表者を送り出すものです。

大切な一票、みんなそろって投票しましょう。

各地域の投票場所は下の表のとおりです。

今回の選挙から、中溝地区の投票場所が「第一小学校体育館」から「中央ふれあい館(旧役場跡地)」に変更になります。中溝にお住まいの方はご注意ください。

選挙の種類	選挙期日 (投票日)	告示日
広島県議会議員 一般選挙	4月13日(日)	4月4日(金)
熊野町議会議員 一般選挙	4月27日(日)	4月22日(火)

投票所名	区域	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	東公民館
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	西公民館
第8投票所	川角・石神・神田・東山	第三小学校体育館



「選挙のめいすいくん」

問合せ先 熊野町選挙管理委員会(総務課内) TEL 820-5601